

総務政策常任委員会資料(当初)

令和3年3月9日(火)

総 合 政 策 部

目 次

I 予算議案

- 令和3年度総合政策部当初予算案について(議案第1号・第2号関係) …………… 1
- 令和3年度総合政策部事業の概要…………… 3
- 令和3年度総合政策部組織改正案について…………… 7

II 特別議案

- 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について(議案第22号)
(みやざき文化振興課) …………… 36
- 公の施設に関する条例の一部を改正する条例について(議案第25号)
(みやざき文化振興課) …………… 37
- 宮崎県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例について
(議案第27号)
(生活・協働・男女参画課) …………… 38
- 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について
(議案第28号)
(生活・協働・男女参画課) …………… 39

III その他報告事項

- 宮崎県文化芸術振興条例(仮称)の制定について
(みやざき文化振興課) …………… 40
- 宮崎県人権尊重の社会づくり条例(仮称)の制定について
(人権同和対策課) …………… 41
- 宮崎県情報化推進計画案について
(情報政策課) …………… 42

【添付資料】

宮崎県情報化推進計画(案)

I 予算議案

令和3年度総合政策部当初予算案について

(議案第1号関係)

(議案第2号関係)

(一般会計)

(単位:千円、%)

所属名	当初予算額	令和2年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
総合政策課	812,060	1,064,572	▲ 252,512	76.3
秘書広報課	532,873	504,413	28,460	105.6
統計調査課	334,805	837,740	▲ 502,935	40.0
総合交通課	1,533,968	1,013,634	520,334	151.3
中山間・地域政策課	782,058	712,508	69,550	109.8
産業政策課	1,029,353	467,582	561,771	220.1
生活・協働・男女参画課	463,719	458,984	4,735	101.0
みやざき文化振興課	8,797,775	8,460,100	337,675	104.0
国民文化祭・障害者 芸術文化祭課	322,946	1,103,746	▲ 780,800	29.3
人権同和対策課	125,525	132,871	▲ 7,346	94.5
情報政策課	1,551,153	1,253,347	297,806	123.8
国民スポーツ大会準備課	2,242,500	2,241,518	982	100.0
計	18,528,735	18,251,015	277,720	101.5

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	21,036	10,528	10,508	199.8
-------	--------	--------	--------	-------

(一般会計+特別会計)

総合政策部 合計	18,549,771	18,261,543	288,228	101.6
----------	------------	------------	---------	-------

債務負担行為(追加)

【議案第1号関係】

所 属 名	事 項	期 間	限 度 額 (千円)
秘書広報課	県ホームページ開発・運営経費	令和3年度から 令和8年度まで	44,365
国民スポーツ 大会準備課	県有スポーツ施設整備事業 (陸上競技場整備事業)	令和3年度から 令和6年度まで	12,744,100
国民スポーツ 大会準備課	県有スポーツ施設整備事業 (体育館整備事業)	令和3年度から 令和7年度まで	8,458,000
国民スポーツ 大会準備課	県有スポーツ施設整備事業 (プール整備運営事業)	令和3年度から 令和21年度まで	16,765,344
国民スポーツ 大会準備課	県有スポーツ施設整備事業 (プール整備運営事業に係るモニタリング 等支援業務)	令和3年度から 令和6年度まで	34,650

令和3年度総合政策部事業の概要

1 コロナの危機の克服と新たな成長の基盤づくり

- ⑨戦略的広報強化事業(秘書広報課広報戦略室) 12,000千円
新型コロナウイルス感染症拡大など危機事象の中で県民の安全・安心を守るとともに、<ポストコロナ>の新しい時代において本県が「選ばれる地域」となるため、広報に関する専門的な知識・経験を有する民間事業者と連携しながら、戦略的広報の強化を図る。
- 宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業(中山間・地域政策課) 76,353千円
地方での暮らしに関心が高まる中で、都市部から県内への移住・定住を促進するため、本県出身者を含む県外在住者に対する移住・求人情報の提供や相談・サポート体制の充実を図る。
- わくわくひなた暮らし実現応援事業(中山間・地域政策課) 120,069千円
移住の促進と地域の人材確保を図るため、本県への移住者に対する移住支援金の給付等を行う。
- ⑩移住者受入環境整備・情報発信強化事業(中山間・地域政策課) 66,853千円
新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方回帰への関心が高まる中で、本県への移住を促進するため、空き家等を活用し、移住希望者の受入環境を整えとともに、パッケージ化した本県における「新しい暮らし方」について情報発信を行う。
- ⑪地方回帰関係人口創出・拡大事業(中山間・地域政策課) 13,707千円
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方回帰の流れの中で、将来的に移住につながる関係人口の創出・拡大を図るため、本県ならではの暮らしの魅力の発信等を行う。
- ⑫プラスデジタル推進事業(産業政策課) 77,000千円
新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化している社会・経済を取り巻く環境に対応するため、新たな分野におけるデジタル化の取組支援や、継続的なイノベーションの推進に必要となる産業人財及び企業の育成に取り組む。
- ⑬日本一の「マイナンバーカード県」取得促進強化事業(情報政策課) 21,007千円
「デジタル社会のパスポート」とも言われるマイナンバーカードの普及を図るため、市町村、事業者団体等と連携して、広報や街頭啓発等を実施する。
- ⑭行政手続オンライン化推進事業(情報政策課) 19,372千円
社会全体のデジタル化の進展が求められる中、県民の利便性の向上及び行政の効率化を図るため、行政手続のオンライン化をはじめとするデジタル・ガバメントを推進する。
- ⑮地域密着型NPO社会貢献活動促進事業(生活・協働・男女参画課) 6,000千円
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域社会において生じた様々な課題や新たなニーズに対応した社会貢献活動を実施するNPO法人の取組を支援する。

2 将来を支える人財づくり

㊦中山間地域人財育成環境整備モデル事業(中山間・地域政策課) 3,499千円
中山間地域における人材の確保・育成を図るため、中山間地域と都市部の間で相互人材交流による研修環境の整備を支援する。

○みやざき産業人財確保支援基金事業(産業政策課) 24,020千円
宮崎の将来を担う産業人財の県内定着を図るため、県内に就職した若者に対し、県内企業等と連携を図りながら奨学金返還を支援する。

○地域密着型IT人材育成事業(産業政策課) 20,311千円
デジタル化による産業・社会の変革を支えるIT人材の育成・定着を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休職・離職した者を主な対象として、IT技術の習得から県内企業への就職までを一貫して支援する。

㊦私立学校ICT教育設備整備支援事業(みやざき文化振興課) 49,423千円
新型コロナウイルス感染症拡大時にも遠隔授業等の実施によって児童生徒の学びを保障し、学習活動を一層充実させるため、私立学校におけるコンピュータ端末や高速通信環境の整備を支援する。

㊦先端ICT人材育成事業(情報政策課) 8,092千円
AIやIoT、ロボットなど先端ICTがもたらす豊かな生活を実現するため、先端ICTの基礎を学び、活用・普及できる人材を育成する。

3 地域経済をけん引する産業づくり

㊦「ひなたの芽吹き」ビジネスシーズ発掘支援事業(産業政策課) 15,000千円
新型コロナウイルス感染症の影響により県内経済が大きな打撃を受けている中、県内経済の活性化を図るため、県内企業や団体等がナンバー1やオンリー1を目指して取り組むプロジェクトを募集し、新たなビジネスの種となりうるプロジェクトに対して支援を行う。

○ポストコロナを切り開く新たなフードビジネス支援事業(産業政策課) 415,000千円
ポストコロナ社会においてフードビジネス産業の生産性向上を図るため、食品製造事業者が新たな生活様式やデジタル化に対応するための設備機器導入等への支援を行う。

㊦中山間地域経済循環促進事業(中山間・地域政策課) 12,601千円
人口減少や少子高齢化の進む中山間地域の産業振興を図るため、中山間地域産業振興センターを設置・運営するとともに、特定地域づくり事業協同組合設立に向けた準備・調整に対する支援を行う。

○みやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進費(産業政策課) 254,444千円
若者の県外流出の抑制と県内企業への就業拡大を図るため、産学官が連携し、県内企業への就職促進や魅力ある職場づくり、産業人財の育成等に取り組む。

- ㊦地域の産業資源を活用した新たな雇用の場創出事業(産業政策課) 27, 244千円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた産業の再生を図るため、業種転換や多角化等により離職者、求職者を受け入れる雇用の場の創出や雇用の維持につながる取組を行う団体・事業者を支援する。

4 魅力あふれる「選ばれる」地域づくり

- 「アーツカウンシルみやざき」機能拡充事業(みやざき文化振興課) 10, 662千円
地域の特色ある文化芸術の発展を図るため、アーツカウンシルみやざきにおいて、県内文化芸術団体へのアドバイスや人材育成の支援、地域とのネットワークの強化によるまちづくり等様々な分野の施策との有機的な連携を調整・支援する。

- ㊧「神話の源流 みやざき」記紀の文化資源活用推進事業
(国民文化祭・障害者芸術文化祭課 記紀編さん記念事業推進室) 8, 682千円
記紀編さん1300年記念事業によって掘り起こし、磨き上げてきた神話、神楽等記紀ゆかりの文化資源を最大限活用し、新たな時代における人づくりや観光誘客、関係人口の創出を図るため、講座等を開催するとともに、市町村の主体的取組を支援する。

- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催事業(国民文化祭・障害者芸術文化祭課)
111, 591千円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け令和3年度に延期となった「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の開催に当たり、文化振興に携わる行政や文化施設、文化団体、NPO、学校等が連携しながら、大会の準備及び運営を行うことで、将来の文化活動を担う人材育成を図るとともに、障がいのある人もない人も共に楽しみ、互いに人格や個性を尊重しあう共生社会を実現する。

- 国民スポーツ大会事業(国民スポーツ大会準備課) 2, 111, 802千円
我が国最大のスポーツの祭典である「第81回国民スポーツ大会」の本県開催に向けた準備を着実に進めるとともに、県有スポーツ施設の整備を計画的に進める。

- バス路線運行維持対策事業(総合交通課) 224, 650千円
県内地域間の幹線的バス路線の維持・確保を図るため、運行費等を支援する。

- ㊨広域的移動手段確保支援事業(総合交通課) 106, 240千円
地域間を結ぶ広域的な移動手段を確保するとともに、地域の交通需要に応じた最適な運行形態等を構築する取組を支援する。

- 持続可能な地域交通ネットワーク構築のための総合対策事業(総合交通課)
72, 900千円
地域間の幹線的バス路線等の維持と併せて地域内での移動手段の確保対策を総合的に進め、安心して地域で暮らせる持続可能な地域交通ネットワークの再構築等を促進する。

- 広域物流網利用促進事業(総合交通課) 12, 453千円
広域物流網の維持・充実及び物流の効率化を図るため、陸上トラック輸送から本県発着の海上定期航路又は鉄道にシフトした貨物に対する支援を行うことで、他航路からの荷寄せ・陸送からの転換等を促進する。

㊦長距離フェリー下り荷確保支援事業(総合交通課) 21,000千円

令和4年に新船が就航する長距離フェリー航路を長期的かつ安定的に維持するため、課題である下り荷確保の取組に対し支援する。

㊦長距離フェリー旅客利用促進事業(総合交通課) 15,864千円

長距離フェリー旅客の利用増による航路の安定化と本県観光の推進を図るため、令和4年の新船就航に向けた情報発信活動等を支援する。

㊦「みやぎの空」航空ネットワーク維持・活性化事業(総合交通課) 76,165千円

本県にとって欠くことのできない交通基盤である航空ネットワークの維持・充実を図るため、利用促進や航空会社等への要望活動、新規路線の誘致等を行う。

○公共交通事業者等特別利子補給事業(総合交通課) 39,633千円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が著しく減少し極めて厳しい経営環境にある公共交通事業者等の資金繰りを支援するため、事業継続のための金融機関からの資金借入に対して利子補給を実施する。

㊦公共交通需要回復プロジェクト事業(総合交通課) 398,686千円

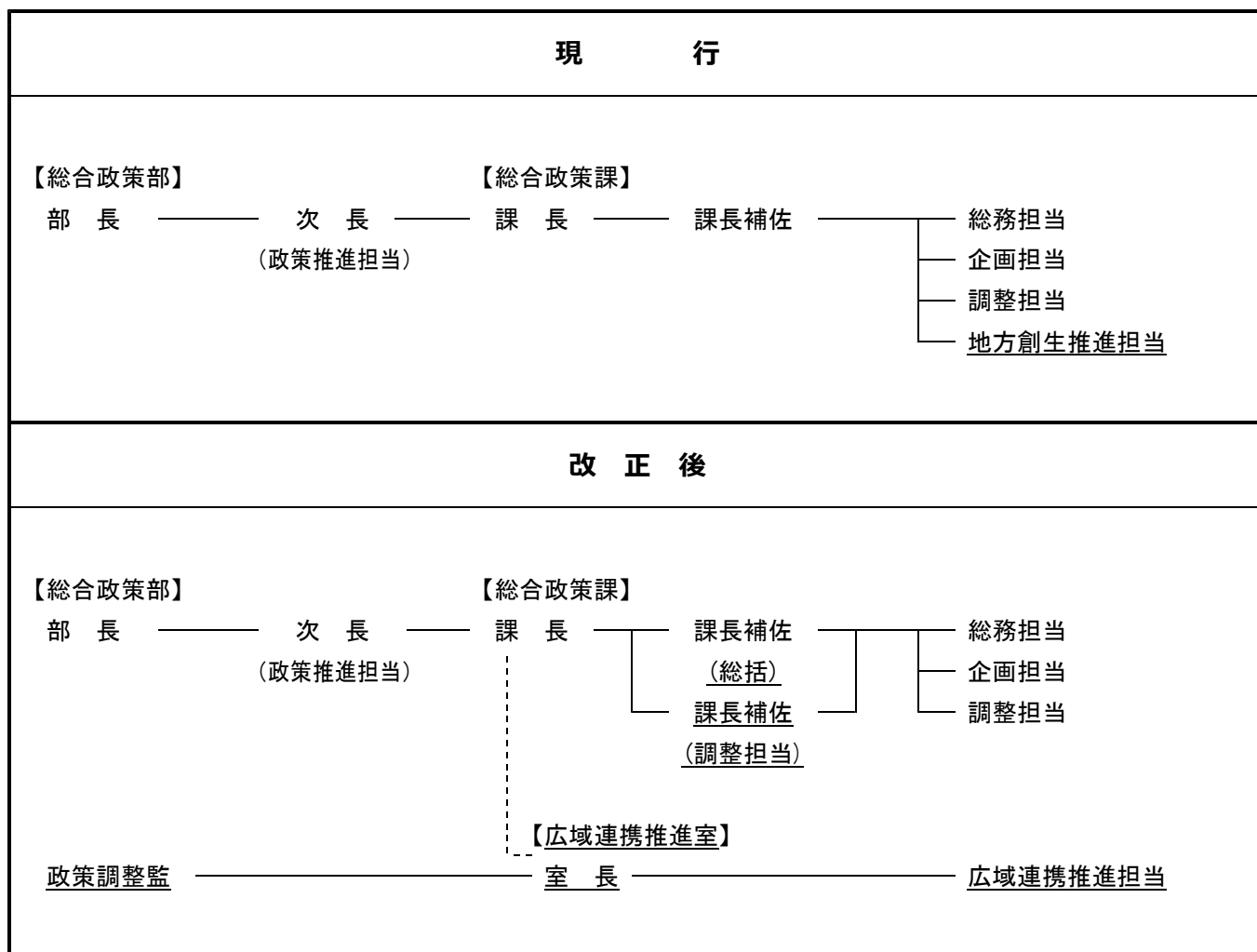
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている県内公共交通機関について、GoToトラベル終了後の需要低下を抑えるため、「みやぎ、のってん！プロジェクト」を継続して実施し、県外旅行をする県民に対して運賃割引等を行う。

令和3年度総合政策部組織改正案について

(令和3年4月1日付け改正)

部長級の「政策調整監」を新設し、総合政策課に「広域連携推進室」を設置

行政課題の複雑化・多様化に伴い、広域的な枠組みを活用しながら解決を図る必要性が高まっていることから、広域的な連携や調整を行う体制を強化するため、「政策調整監」（部長級）を新設する。併せて、広域連携に係る業務を再編し、総合政策課に「広域連携推進室」を設置する。



㊦ 戦略的広報強化事業

秘書広報課広報戦略室

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症拡大など危機事象の中で県民の安全・安心を守るとともに、
＜ポストコロナ＞の新しい時代において本県が「選ばれる地域」となるため、広報に関する
専門的な知識・経験を有する民間事業者と連携しながら、戦略的広報の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 12,000千円

(2) 財源 国庫

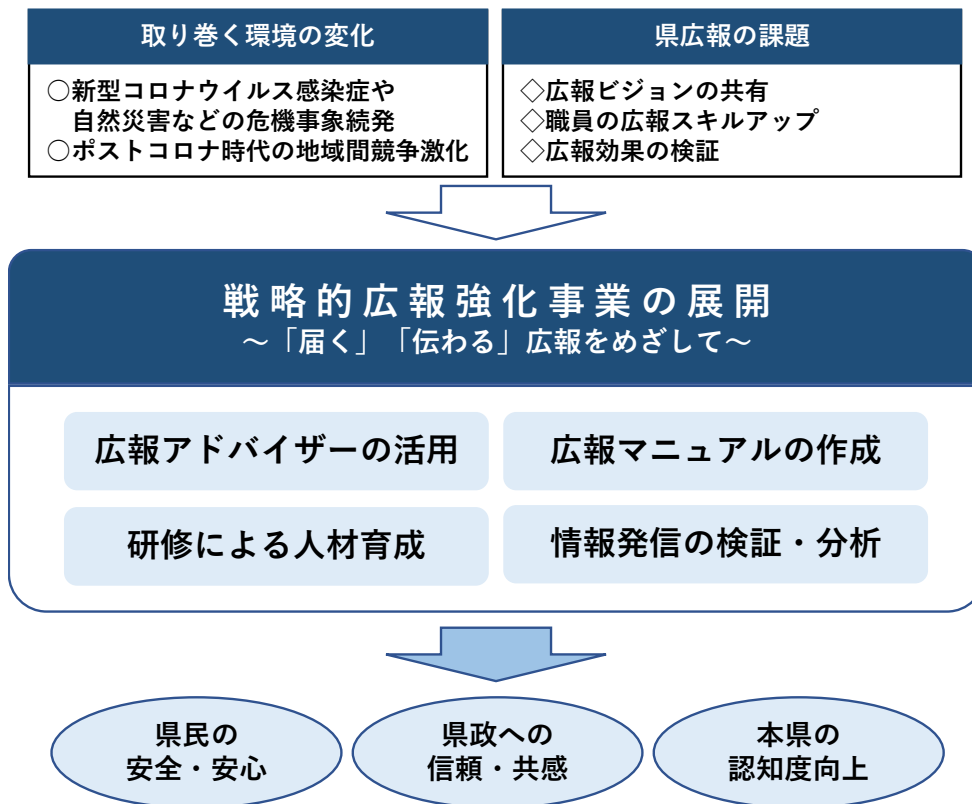
(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

- ① 広報アドバイザー（外部人材）の活用
ウェブやSNS等の広報媒体や会見・プレスリリースによる情報発信に活用
- ② 戦略的広報に関する職員研修や実践的な広報マニュアルの策定
- ③ 情報発信の検証・分析

3 事業の効果

県民の安全・安心につながる広報の実現や本県の認知度向上を図ることができる。



㊦長距離フェリー下り荷確保支援事業

総合交通課

1 事業の目的・背景

令和4年に新船が就航する長距離フェリー航路を長期的かつ安定的に維持するため、課題である下り荷確保の取組に対し支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 21,000千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 事業内容

運航会社が行う下り荷確保の取組に対する支援（補助率 定額）

- ・ 閑散期割引等の運賃割引
- ・ 新たな物流ルート確立に向けた試験輸送
- ・ コンサルタント活用等による調査・分析・営業戦略策定
- ・ ドライバー満足度向上のためのインセンティブ対策

3 事業の効果

新たな物流ルート確立などにより、下り荷やトラック台数を確保し、長距離フェリー航路の安定化を図ることができる。

【長距離フェリーの下り荷確保における課題と取組例】

課題	主な取組例
	R3～R4
①他航路や陸送との競争力強化	・閑散期等における効果的な運賃割引実施 ・戦略的な運賃体系の導入検討
②新規顧客獲得	・試験輸送による新たな物流ルートの確立 ・コンサルタント活用等による営業力強化
③コロナ感染不安による利用者ニーズの変化への対応	・感染対策の徹底（空間除菌装置設置等） ・ドライバー室定員数の削減、一般客室の提供 ・ドライバーへのサービス向上対策
④繁忙期の満席イメージ払拭	・ホームページ上での空席情報発信

新船効果の最大化による貨物確保

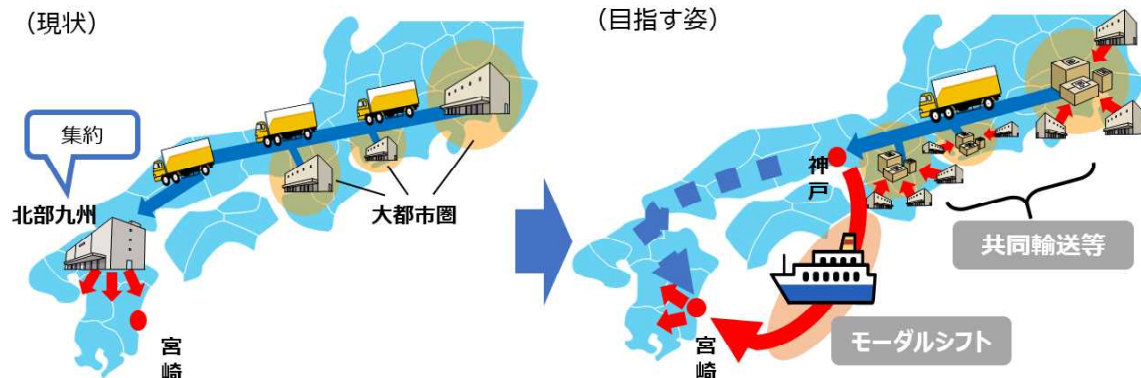
新船効果

- ・ 積載台数増
- ・ 電源数増
- ・ 荷役効率化
- ・ ドライバー室個室化

↓

航路の安定化

【新たな物流ルートの確立（イメージ）】



㊦長距離フェリー旅客利用促進事業

総合交通課

1 事業の目的・背景

長距離フェリー旅客の利用増による航路の安定化と本県観光の推進を図るため、令和4年の新船就航に向けた情報発信活動等を支援する。

2 事業の概要

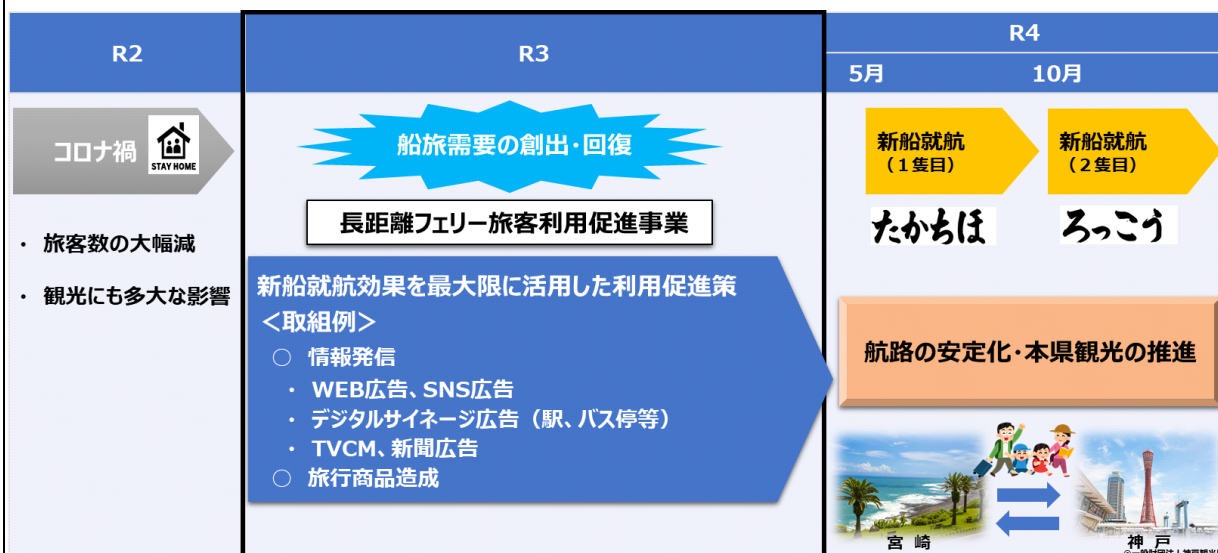
- (1) 予算額 15,864千円
 (2) 財源 観光みやざき未来創造基金：10,000千円
 一般財源：5,864千円
 (3) 事業期間 令和3年度
 (4) 事業内容

運航会社が行う旅客利用促進の取組に対する支援（補助率 定額）

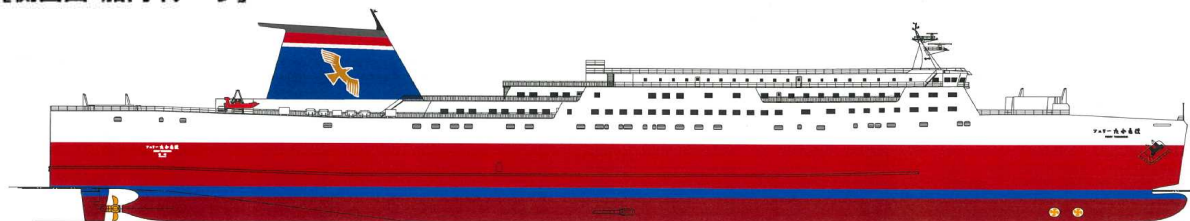
- ・ 新船就航に向けた情報発信
- ・ 個人客向け旅行商品など新船の特性を踏まえた旅行商品造成等

3 事業の効果

新船就航に向けた情報発信を支援することにより、船旅需要を創出・回復することで、長距離フェリー航路の安定化と本県観光の推進が図られる。



【側面図・船内イメージ】



(エントランス)



(特等室)



(ビューラウンジ)

フェリー航路開設50周年



㊦ 広域的移動手段確保支援事業

総合交通課

1 事業の目的・背景

地域間を結ぶ広域的な移動手段を確保するとともに、地域の交通需要に応じた最適な運行形態等を構築する取組を支援する。

2 事業の概要

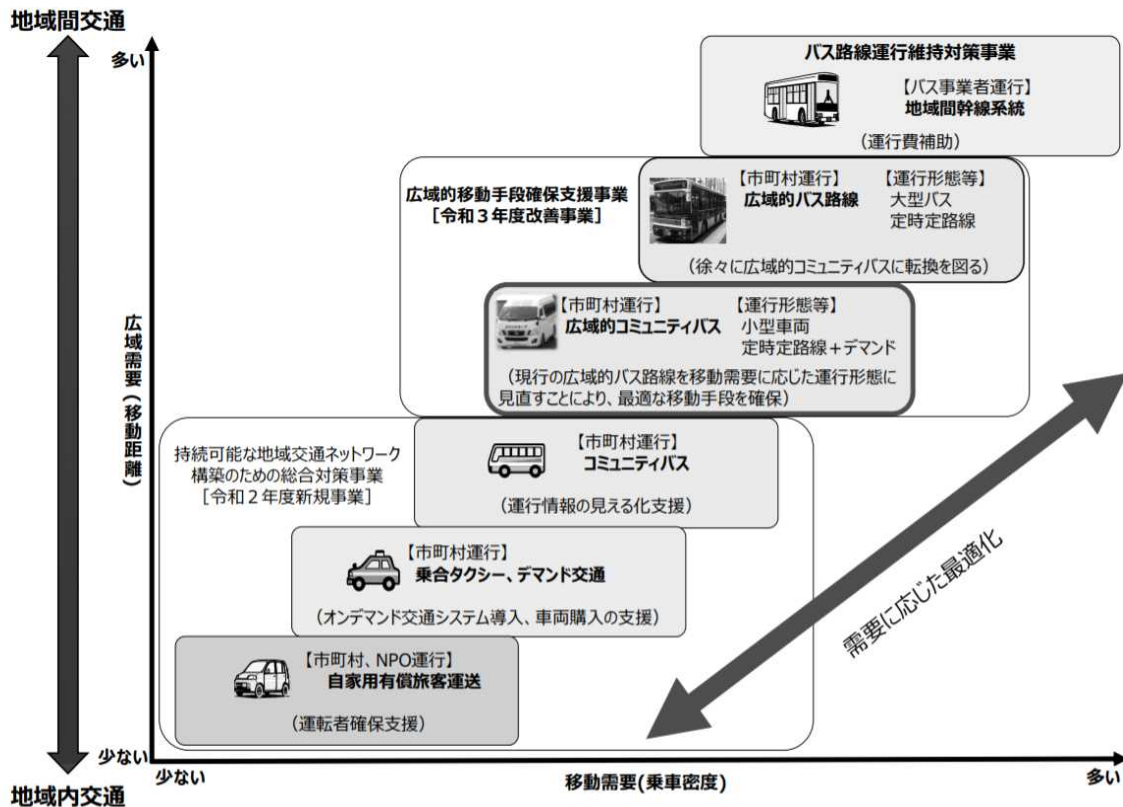
- (1) 予算額 106,240千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容

広域的な移動手段を確保するとともに、利用者数や運行ダイヤ等、地域の交通需要に応じた運行形態の見直しを推進(広域的バス路線から広域的コミュニティバスへの転換)

- ① 広域的移動手段確保支援事業費補助金(補助率 1/2以内)
- ② 小型車両導入費補助金(補助率 1/2以内)
 - ①の事業を行う市町村等が、効率化・最適化を図るための小型車両の導入支援

3 事業の効果

需要規模に応じた最適な移動手段を提供することにより、持続可能で地域住民にとって利便性の高い広域的な移動手段の確保が図られる。



㊦公共交通需要回復プロジェクト事業

総合交通課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている県内公共交通機関について、Go Toトラベル終了後の需要低下を抑えるため、「みやぎき、のってん！プロジェクト」を継続して実施し、県外旅行をする県民に対して運賃割引等を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 398,686千円

(2) 財源 国庫

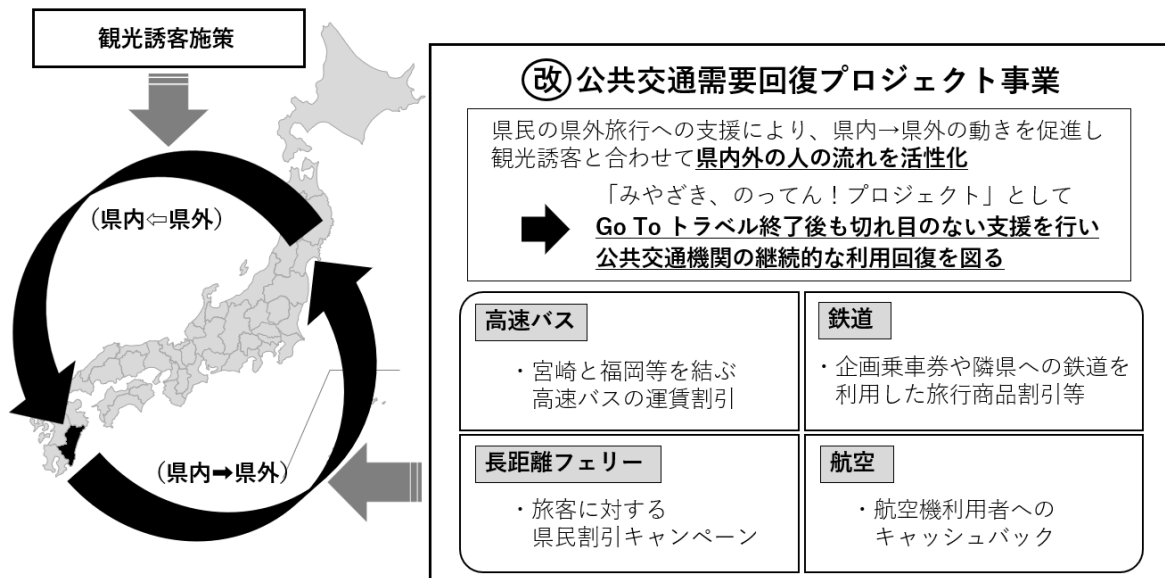
(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

- ① バス（補助率 1/2以内、定額）
バス事業者が行う高速バス（宮崎－福岡間等）の運賃割引等に対する支援
- ② 鉄道（補助率 2/3以内、定額）
鉄道事業者等が行う企画乗車券の割引等に対する支援
- ③ 長距離フェリー（補助率 定額）
運航会社が行う旅客に対する運賃割引に対する支援
- ④ 航空機（補助率 定額）
宮崎空港振興協議会が航空会社と連携して行う利用者へのキャッシュバック等に対する支援

3 事業の効果

県民の利用を促進することにより、県外からの観光誘客等と併せ、県内県外の双方向での人の流れが活性化され、Go Toトラベル終了後の公共交通機関の持続的な需要回復が図られる。



中山間地域人財育成環境整備モデル事業

中山間・地域政策課

1 事業の目的・背景

中山間地域における人材の確保・育成を図るため、中山間地域と都市部の間で相互人材交流による研修環境の整備を支援する。

2 事業の概要

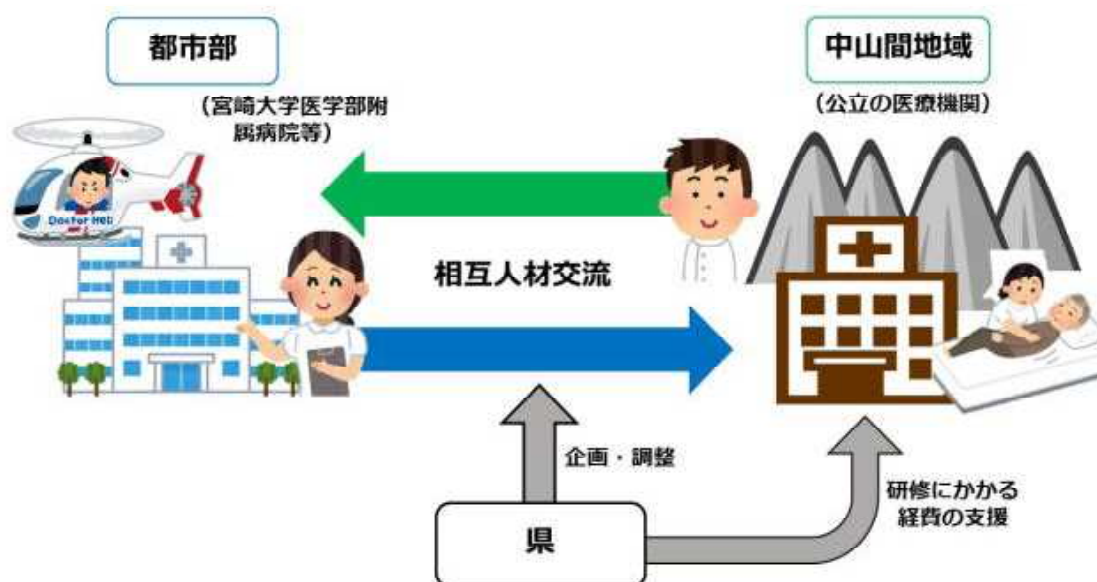
- (1) 予算額 3,499千円
- (2) 財源 地域医療介護総合確保基金
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 事業内容

- ① 相互人材交流モデル事業
看護師をモデルに相互人材交流による研修を企画・調整
- ② 相互人材交流促進事業（補助率 定額）
中山間地域の公立の医療機関が、都市部の医療機関へ研修を委託する際の経費及び交流人材受入れに係る経費を支援

3 事業の効果

中山間地域における研修機会の充実により、働く人の意欲や資質の向上、事業者の成長等が図られ、働く場の魅力向上につながる。

【事業イメージ】



◎移住者受入環境整備・情報発信強化事業

中山間・地域政策課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方回帰への関心が高まる中で、本県への移住を促進するため、空き家等を活用し、移住希望者の受入環境を整えるとともに、パッケージ化した本県における「新しい暮らし方」について情報発信を行う。

2 事業の概要

- (1) 予算額 66,853千円
- (2) 財源 人口減少対策基金
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 事業内容

① 移住者向け空き家等利活用促進

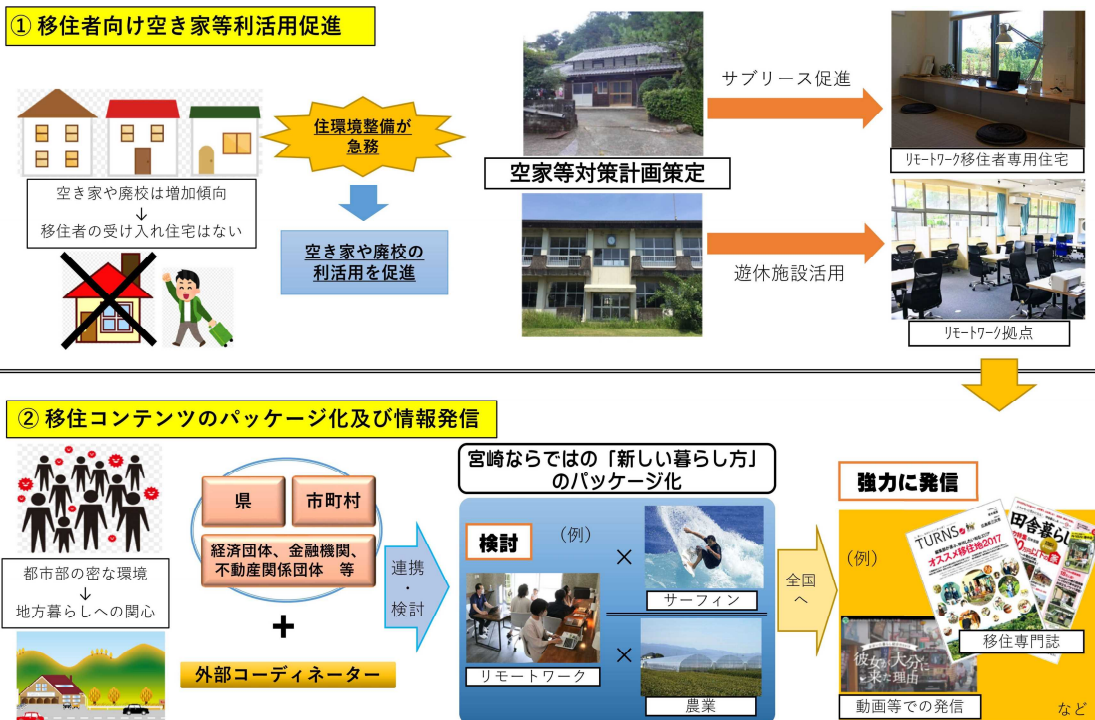
- ・ 個人の空き家改修に対する市町村補助への支援
(補助率 1/2以内、2/3以内、上限80万円)
- ・ 市町村が行う空家等対策計画の策定に係る費用を支援
(補助率 2/3以内、上限200万円)
- ・ 市町村が空家等対策計画策定後に行う、サブリース(転貸)する空き家や保有している遊休施設の改修を支援
(補助率 1/3以内、上限 空き家150万円、廃校等500万円)

② 移住コンテンツのパッケージ化及び情報発信

- ・ 移住を検討している方に本県の魅力をわかりやすく伝えるため、暮らし方(仕事と趣味等)のパッケージ化を行うとともに移住希望者に向けて強力に情報発信
- ・ 空き家所有者に対してサブリース等空き家利活用の啓発を実施

3 事業の効果

移住者の受入環境の整備が促進されるとともに、本県への移住に関心が高まり、移住促進に繋がる。



地方回帰関係人口創出・拡大事業

中山間・地域政策課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方回帰の流れの中で、将来的に移住につながる関係人口の創出・拡大を図るため、本県ならではの暮らしの魅力の発信等を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 13,707千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

① お試し移住リモートワーク事業

本県への移住を検討している方に、一定期間、本県に滞在してリモートワークをしながら本県魅力を体感してもらい、その感想や魅力等に関するレポートを県の情報発信に活用

② 宮崎ファン創出・拡大事業

本県が強みを持つ分野に関わる県内外のイベントにおいて本県魅力を発信

3 事業の効果

本県ならではの暮らしの体験や魅力の発信等を行うことにより、本県への関心を高め、関係人口を創出・拡大できるほか、将来的な移住につなげることができる。

1 お試し移住リモートワーク事業



関係人口
創出・拡大

移住促進

観光客の増加

本県生産物の
消費拡大

2 宮崎ファン創出・拡大事業



県外客の来訪が見込める県内のスポーツイベントでのPR



都内の人工波サーフィン施設における本県イベントの開催



県外で実施する本県物産・観光等イベントと連携したPR



都内のボルダリング施設における本県イベントの開催



⑧ 「ひなたの芽吹き」 ビジネスシーズ発掘支援事業

産業政策課

1 事業の目的・背景

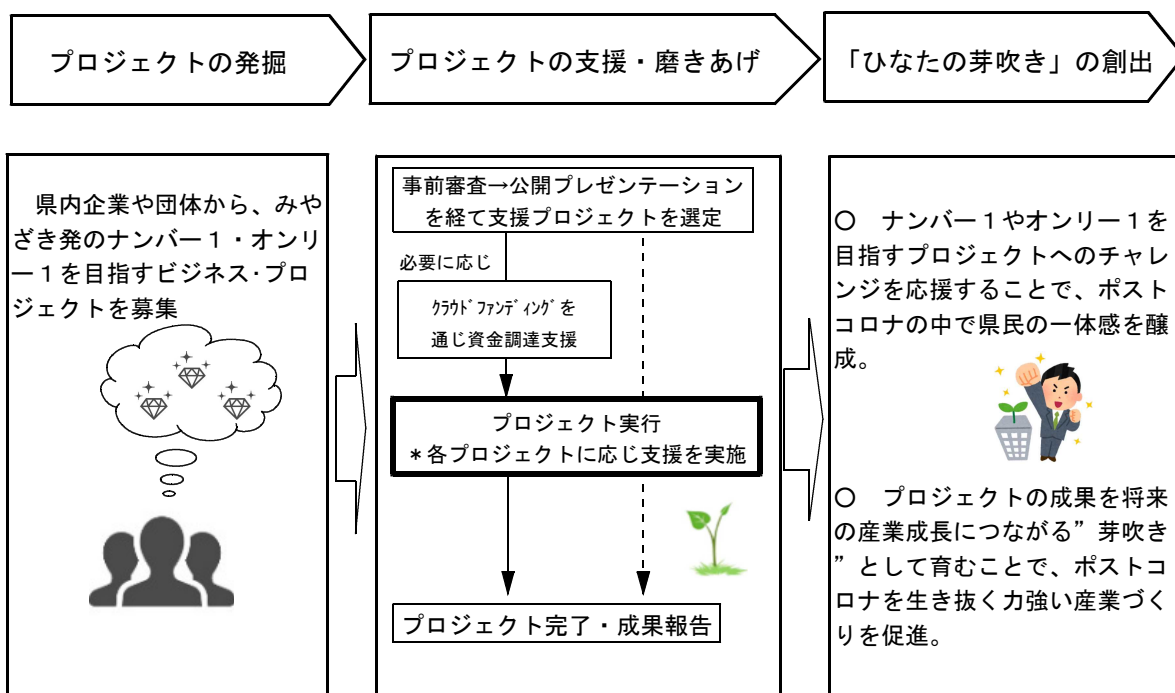
新型コロナウイルス感染症の影響により県内経済が大きな打撃を受けている中、県内経済の活性化を図るため、県内企業や団体等がナンバー1やオンリー1を目指して取り組むプロジェクトを募集し、新たなビジネスの種となりうるプロジェクトに対して支援を行う。

2 事業の概要

- (1) 予算額 15,000千円
- (2) 財源 一般財源（新型コロナ宮崎復興応援寄附金）
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業内容
 - ① プロジェクト支援補助金事業（補助率 定額）
県内企業・団体等が新たな視点で取り組む優れたプロジェクトに対する経費支援
 - ② ビジネスシーズ・プロジェクト支援事業
採択されたプロジェクトの実施に対する伴走支援

3 事業の効果

県内企業や団体等が取り組む新しいプロジェクトへの支援を通じ、ビジネスシーズの発掘や企業間イノベーションの創出が図られ、県内経済の活性化に繋がる。



④地域の産業資源を活用した新たな雇用の場創出事業

産業政策課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた産業の再生を図るため、業種転換や多角化等により離職者、求職者を受け入れる雇用の場の創出や雇用の維持につながる取組を行う団体・事業者を支援する。

2 事業の概要

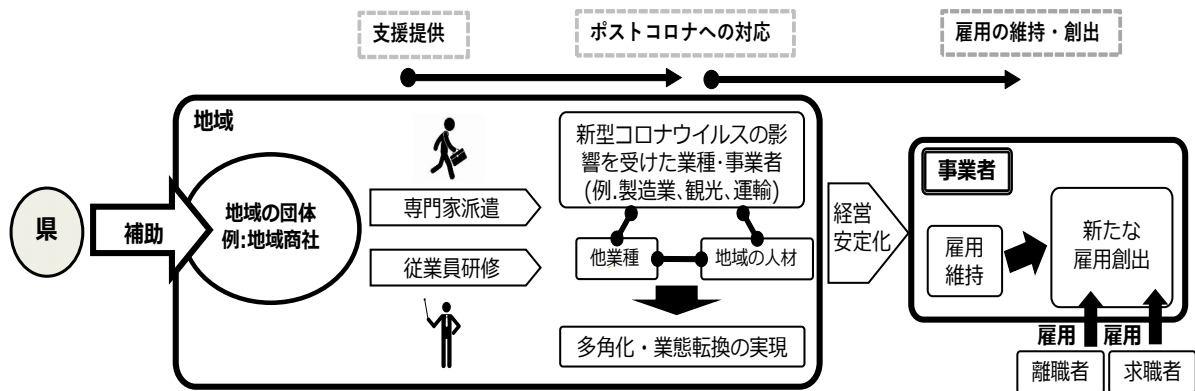
- (1) 予算額 27,244千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容

- ① 地域産業再生・雇用創出プロジェクト推進体制の整備
- ② 地域の産業資源を活用した新たな雇用の場の創出の支援
地域の資源や産業を生かし雇用機会の確保を図る事業者等に対し、専門家招へいや従業員研修等の活動を支援（補助率 2/3以内）

3 事業の効果

地域にある産業資源をベースに新たな雇用創出をめざす事業者への活動支援により、地域産業の再生を推進することができる。

【事業イメージ】



⑧ プラスデジタル推進事業

産業政策課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化している社会・経済を取り巻く環境に対応するため、新たな分野におけるデジタル化の取組支援や、継続的なイノベーションの推進に必要となる産業人財及び企業の育成に取り組む。

2 事業の概要

(1) 予算額 77,000千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

- ① + (プラス) デジタル・プロジェクト実装支援事業
 - ・アドバイザーによるデジタル技術実装に向けた研修会開催や個別相談体制の構築
 - ・県内で先端ICTを活用した先駆的モデルとなるプロジェクトについて、構想から実装までのプロセスを支援（補助率 定額、上限10,000千円）
- ② デジタル・イノベーションリテラシー強化事業
 - ・県内全域の中高生を対象にした「ITプログラミング部」を創設
 - ・中高生によるデジタルを活用したビジネスチャレンジを支援
- ③ デジタル・イノベーションフィールド構築事業
 - ・県内企業と県内外ICT企業等との協働による新たなビジネスモデルの創出を支援
 - ・ビジネスアイデアの共有や起業家ネットワークの構築を支援

3 事業の効果

新事業やイノベーション創出の基盤が構築され、本県産業の持続的な成長が図られる。

新たな分野へのデジタル化の拡大とイノベーション人材・企業の育成

社会実装の推進

① + デジタル・プロジェクト実装支援事業

プロジェクトイメージ (例)

- ◇ 先端ICT × 工場
- ◇ 先端ICT × 商店街

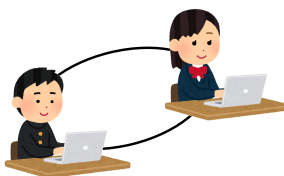


(新しい技術の普及)

成長資源の充実

② デジタル・イノベーションリテラシー強化事業

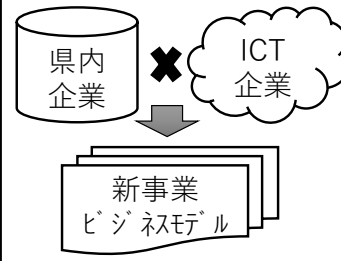
- ITプログラミング部創設
- ビジネスチャレンジ支援



(将来の成長に必要な土壌づくり)

創出環境の整備

③ デジタル・イノベーションフィールド構築事業



④地域密着型NPO社会貢献活動促進事業

生活・協働・男女参画課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域社会において生じた様々な課題や新たなニーズに対応した社会貢献活動を実施するNPO法人の取組を支援する。

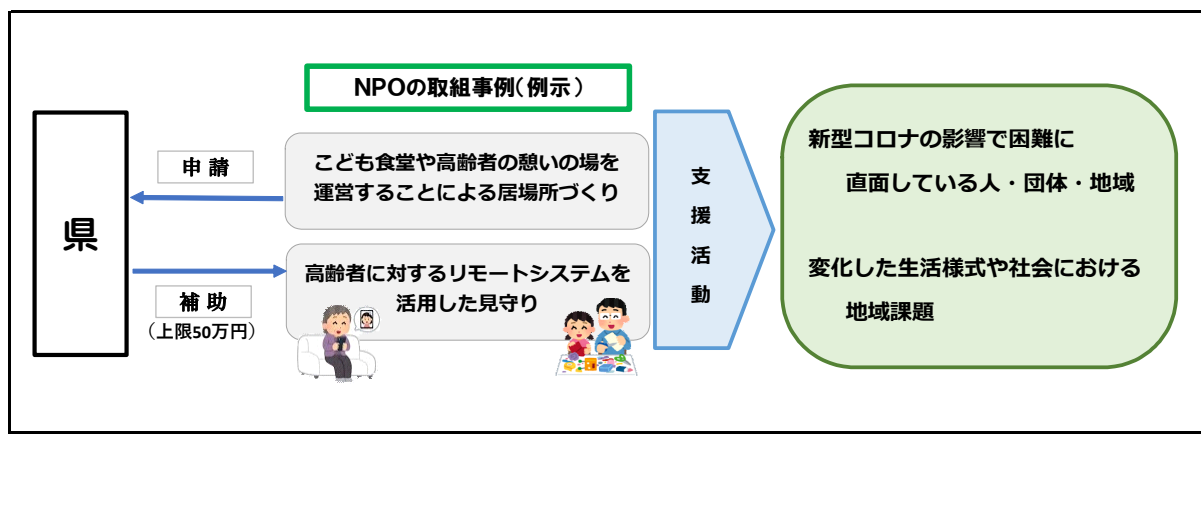
2 事業の概要

- (1) 予算額 6,000千円
- (2) 財源 一般財源（新型コロナ宮崎復興応援寄附金）
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業内容

様々な困難に直面する人・団体・地域への支援活動や、変化した生活様式や新たな地域課題の解決に向けた取組を行うNPO法人を支援（補助率 定額、上限額50万円）

3 事業の効果

NPO法人の社会貢献活動が促進されることにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域における課題の解決が図られる。



④私立学校 ICT 教育設備整備支援事業

みやざき文化振興課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症拡大時にも遠隔授業等の実施によって児童生徒の学びを保障し、学習活動を一層充実させるため、私立学校におけるコンピュータ端末や高速通信環境の整備を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 49,423千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業内容 私立学校におけるコンピュータ端末整備や高速通信環境整備の支援
(補助率1/2以内)

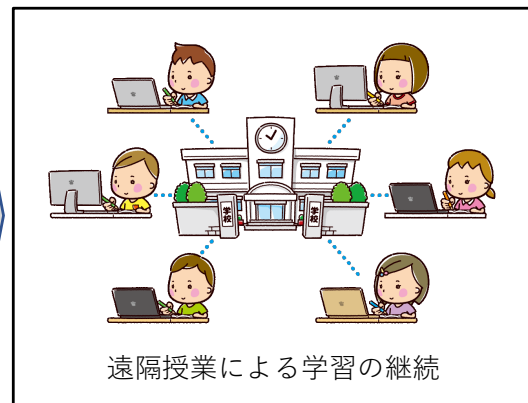
3 事業の効果

小・中学校における1人1台端末の実現や、高等学校を含む高速通信環境の整備を進めることにより、私立学校児童・生徒の一層の学習活動の充実が図られる。

1人1台端末の実現



緊急時の遠隔授業の実施



㊦「神話の源流 みやざき」記紀の文化資源活用推進事業

国民文化祭・障害者芸術文化祭課
記紀編さん記念事業推進室

1 事業の目的・背景

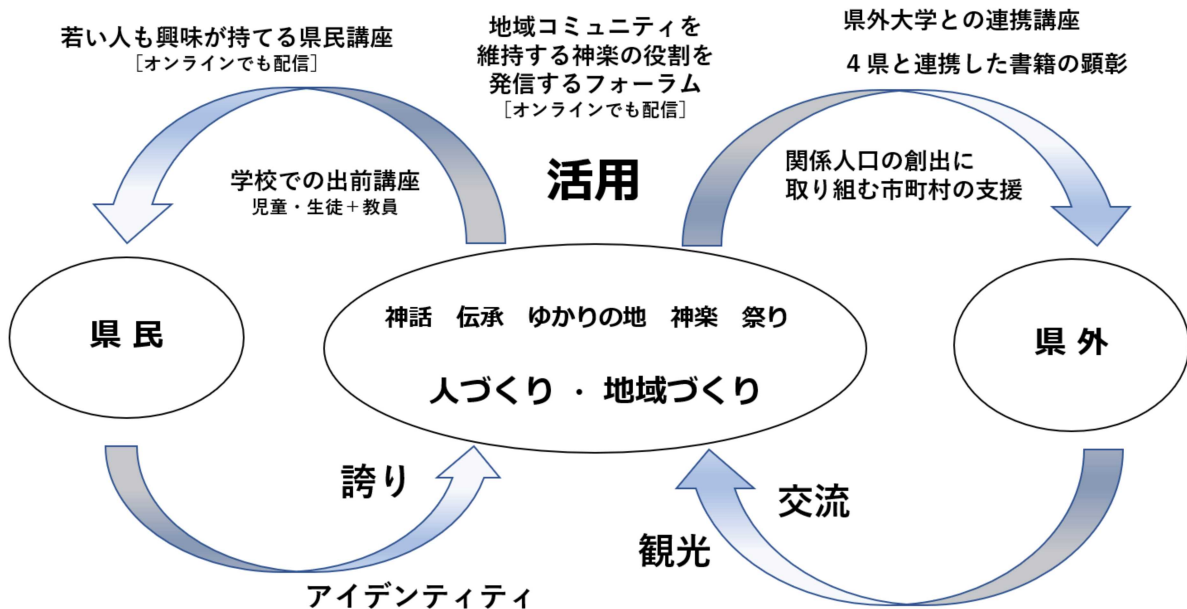
記紀編さん1300年記念事業によって掘り起こし、磨き上げてきた神話、神楽等記紀ゆかりの文化資源を最大限活用し、新たな時代における人づくりや観光誘客、関係人口の創出を図るため、講座等を開催するとともに、市町村の主体的取組を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 8,682千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容
 - ① 県民講座や「宮崎発！神楽学フォーラム」の開催（オンライン配信有）
 - ② 小中高校生や教員を対象とした出前講座の開催
 - ③ 県外大学との連携による神話や神楽、史跡に関する講座の開催
 - ④ 島根・奈良・三重・和歌山4県と連携した古代歴史文化に関する優れた書籍の顕彰
 - ⑤ 神楽や神話ゆかりの祭り等を生かして関係人口の創出に取り組む市町村の支援（補助率 1/2以内、上限120万円）

3 事業の効果

郷土への誇りや県民としてのアイデンティティが醸成され、地域を担う人材の育成や持続可能な地域づくりにつながる。



⑧ 行政手続オンライン化推進事業

情報政策課

1 事業の目的・背景

社会全体のデジタル化の進展が求められる中、県民の利便性の向上及び行政の効率化を図るため、行政手続のオンライン化をはじめとするデジタル・ガバメントを推進する。

2 事業の概要

(1) 予算額 19,372千円

(2) 財源 一般財源

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

① 行政手続オンライン化の推進

県における申請・届出等の手続を対象に、県民視点に立った業務改革を行いながら、書面・押印・対面を不要とする行政手続のオンライン化を推進

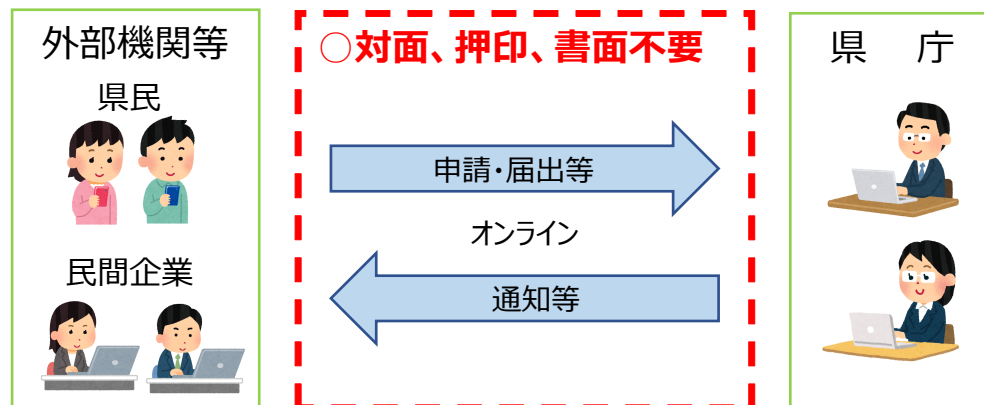
- ・ 庁内の申請・届出等の行政手続の調査
- ・ オンライン化が可能な行政手続のリスト化
- ・ 受付件数が多いもの等を中心にオンライン化対象業務を選定
- ・ 順次オンライン化を実施

② デジタル・ガバメントの推進に向けた情報収集等

3 事業の効果

行政手続のオンライン化を進めることにより、いつでもどこでも手続が可能となるなど、県民の利便性の向上が図られる。

○利用イメージ



日本一の「マイナンバーカード県」取得促進強化事業

情報政策課

1 事業の目的・背景

「デジタル社会のパスポート」とも言われるマイナンバーカードの普及を図るため、市町村、事業者団体等と連携して、広報や街頭啓発等を実施する。

2 事業の概要

(1) 予算額 21,007千円

(2) 財源 国庫

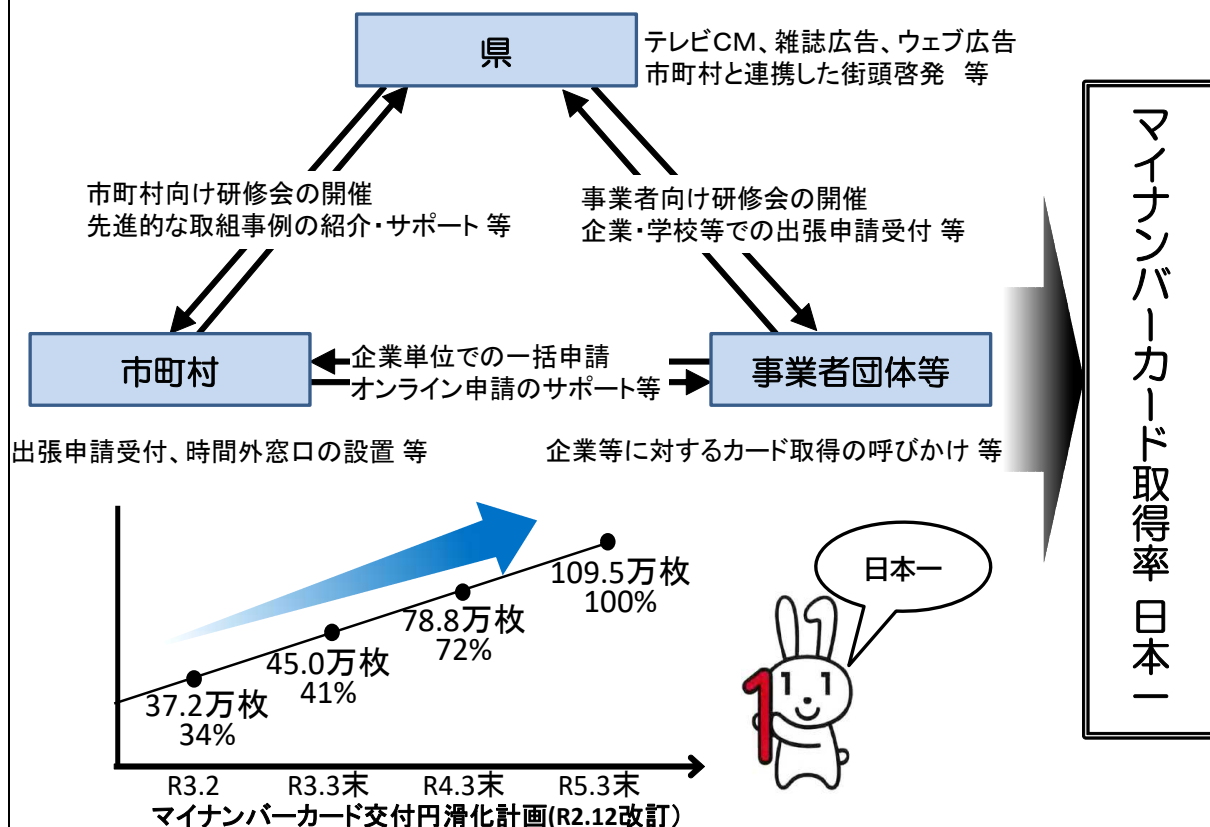
(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

- ① 市町村、事業者を対象としたマイナンバーカードの普及・利活用に関する研修会の開催、普及促進のための方策の検討
- ② マイナンバーカードの利便性や安全性に関する各種媒体を通じた広報
- ③ 市町村と共同で街頭啓発や企業・学校訪問を実施

3 事業の効果

マイナンバーカードを活用したオンライン手続が普及することで、行政手続の利便性向上が図られるとともに、行政機関の窓口における3密回避や接触機会の低減につながる。



⑨先端ICT人材育成事業

情報政策課

1 事業の目的・背景

AIやIoT、ロボットなど先端ICTがもたらす豊かな生活を実現するため、先端ICTの基礎を学び、活用・普及できる人材を育成する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 8,092千円
- (2) 財源 人口減少対策基金
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 事業内容

オンライン学習や実践学習による研修を実施

- ・先端ICTに関する基礎学習（座学：オンライン学習）
- ・実践学習（仮想・現実テーマを教材に先端ICT（AI）体験）

3 事業の効果

地域経済や社会生活において、人口減少社会に対応した効果的な先端ICTの導入を図るための人材を育成することができる。

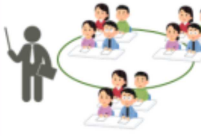
☆「先端ICTを利活用できる人材育成」☆

I:先端ICTに関する基礎学習 (座学:オンライン学習)

- ◇AIなど先端ICTの基本的知識
- ◇先端ICTの利活用・普及ノウハウ
- ◇データ利活用のための手法 等



II:実践学習(仮想・現実テーマを 教材に先端ICT(AI)体験)



- ◇テーマの例(AI活用)
 - ・画像を活用した鶏舎などでの早期異常検知予測
 - ・データに基づく最適な配達ルート予測

育成された人材の果たす役割

- 地域課題に対して最適な先端ICTの提案
- 生産性を向上させるための先端ICT導入のアドバイス
- 各業界の課題解決につながるアイデアの提案や新ビジネス創出の支援 等

県有スポーツ施設整備事業（陸上競技場整備事業）

国民スポーツ大会準備課

1 概要

国民スポーツ大会に向け都城市山之口町に整備する陸上競技場に係る事業費について、工期が令和6年度までにまたがるため、債務負担行為の設定を行うもの。

2 限度額

12,744,100千円

3 期間

令和3年度から令和6年度まで

—参考—

○事業概要

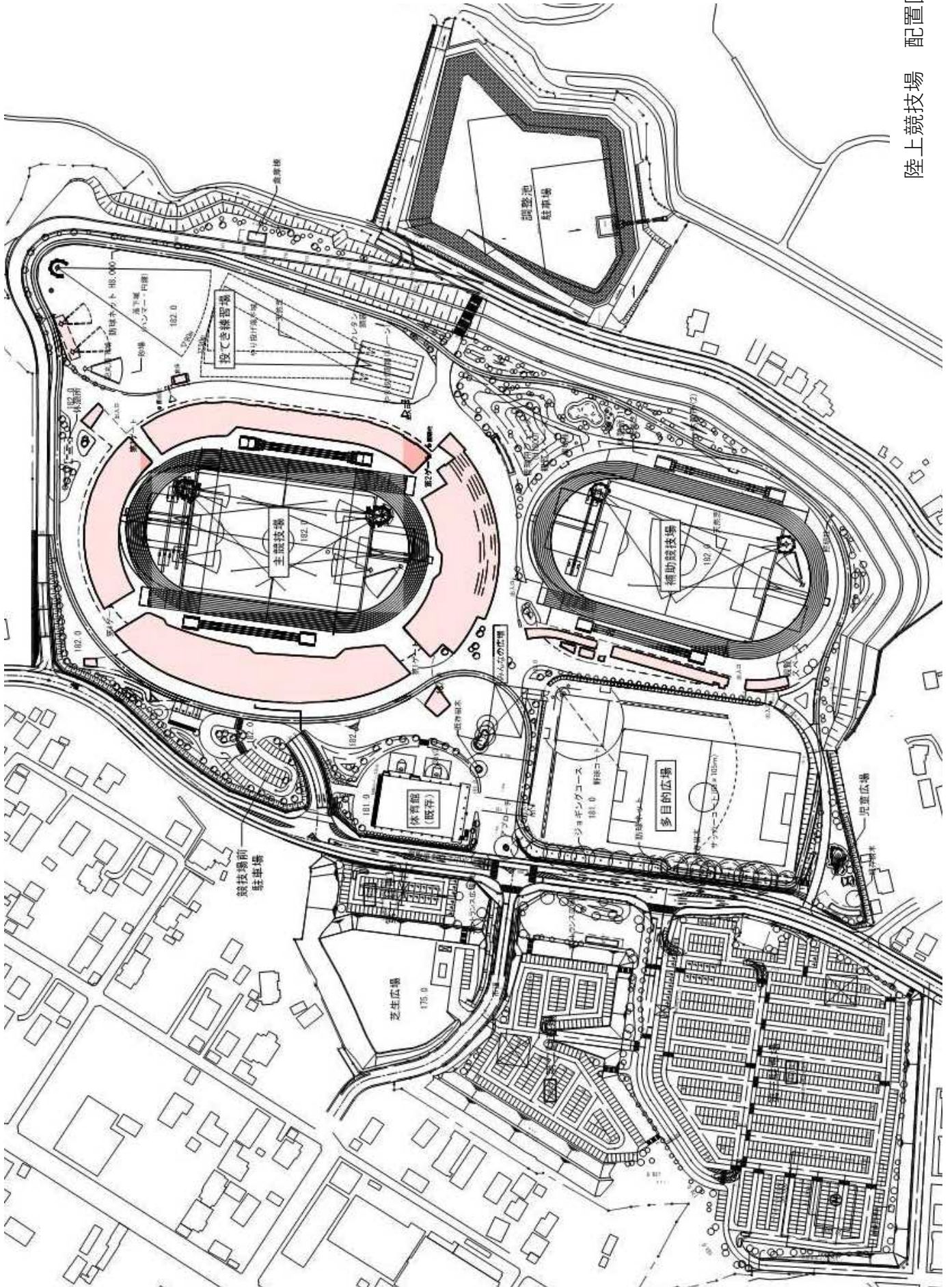
- ① 主競技場（第一種公認陸上競技場）
 - ・構造：RC造（屋根部分鉄骨造）
 - ・階数：地上4階
 - ・延床面積：20,620㎡
 - ・観客席数：15,000席程度（芝生席含む）
- ② 投てき練習場
 - ・整備面積：14,000㎡程度
 - ・附属倉庫：45㎡

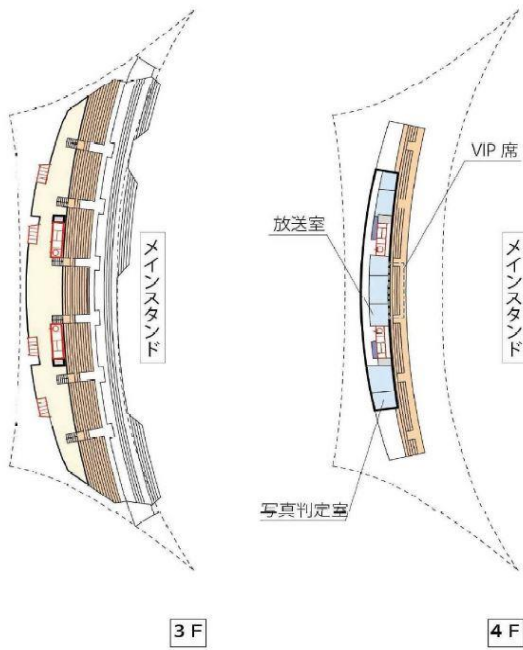
○事業費内訳

項目	金額（億円）
建設工事費 （主競技場、投てき練習場）	124.0
工事監理費等	2.3
コンストラクション・ マネジメント業務費	1.6
合計	127.9

○今後の主なスケジュール（予定）

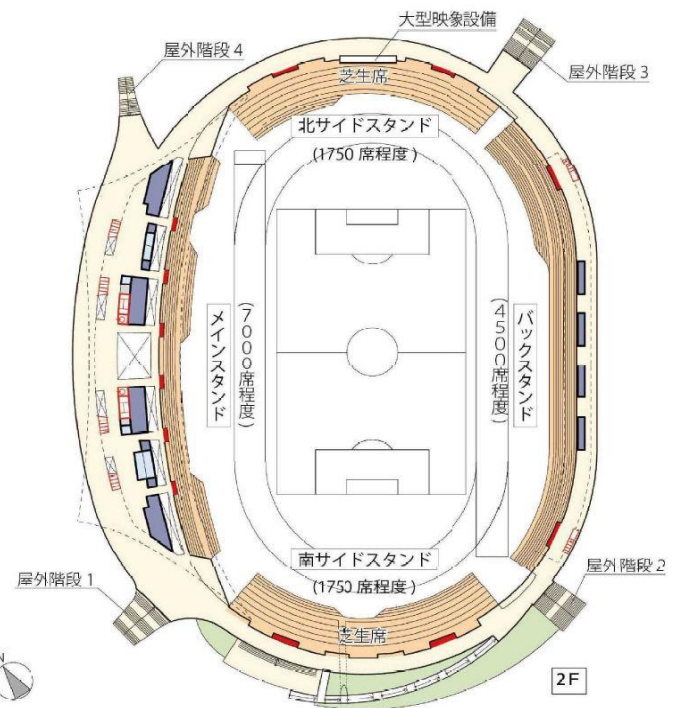
令和3年3月 実施設計完了
6月 入札公告
11月 契約議案提出
令和7年3月 完成





凡例

- | | | |
|-------|-------|--|
| 選手エリア | WC | |
| 運営エリア | 器具庫・ | |
| 観客席 | 機械室等 | |
| EV・階段 | コンコース | |
| | 車いす席 | |



陸上競技場 各階平面イメージ図



鳥瞰全体イメージ



主競技場 フィールド俯瞰イメージ

陸上競技場 完成イメージ図

県有スポーツ施設整備事業（体育館整備事業）

国民スポーツ大会準備課

1 概要

国民スポーツ大会に向け延岡市に整備する体育館に係る事業費について、令和2年11月議会において債務負担行為を設定したが、今年度中に契約締結まで至らないため、改めて債務負担行為の設定を行うもの。

2 限度額

8,458,000千円

3 期間

令和3年度から令和7年度まで

－参考－

○事業概要

- ・構造：RC造（屋根部分鉄骨＋木造）
- ・階数：地上2階
- ・延床面積：12,998㎡
- ・主な機能：メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、多目的室

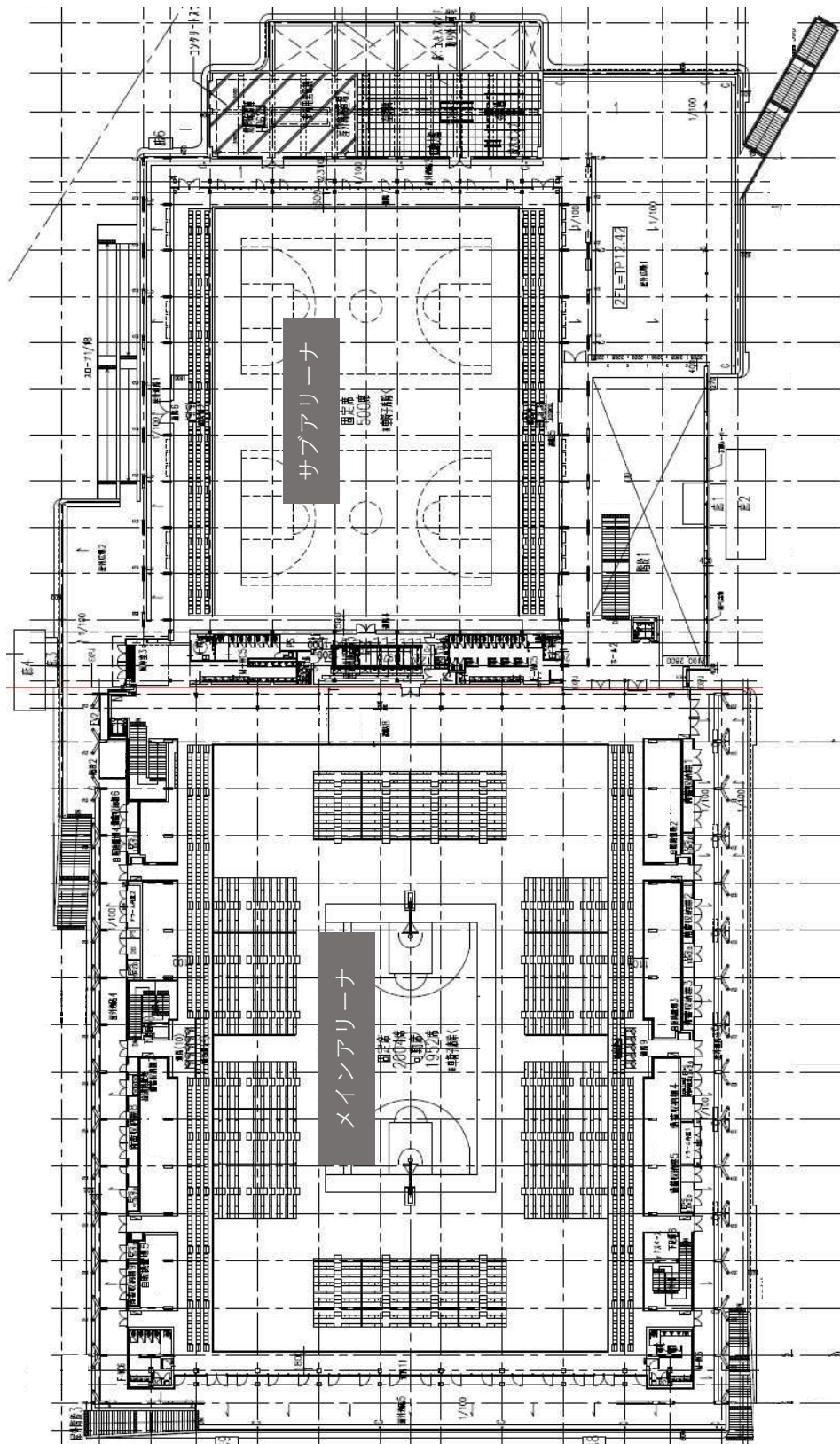
○事業費内訳（全体事業費：89.1億円）

項目	金額（億円）
建設工事費	83.0
解体工事費	3.7
工事監理費等	2.4
合計	89.1

※解体工事は県が一括して発注し、延岡市が費用を負担する。

○今後の主なスケジュール（予定）

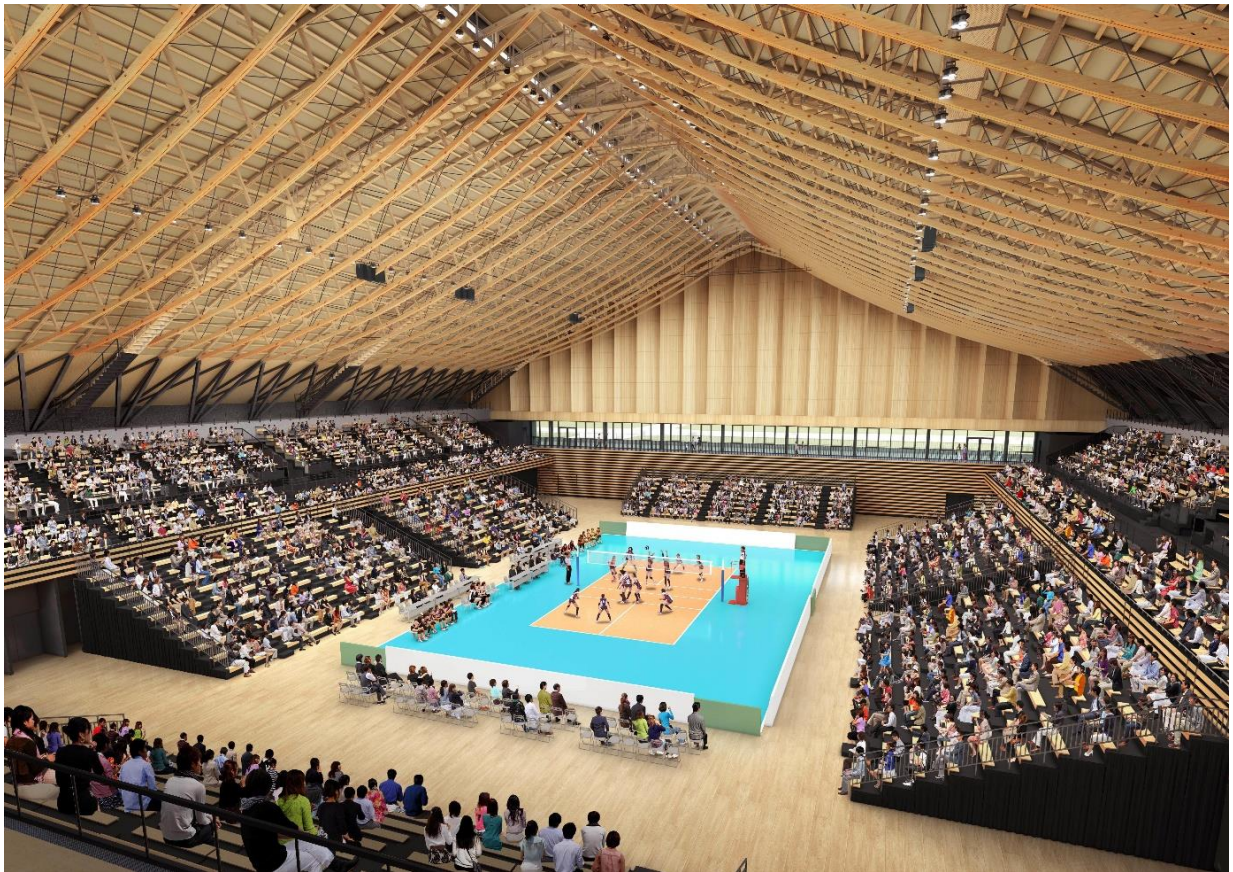
- 令和3年3月 入札公告
- 9月 契約議案提出
- 令和5年4月 サブアリーナ完成
- 令和7年9月 メインアリーナ完成



体育館 2階平面図



南東からの全体イメージ



メインアリーナ内観イメージ

体育館 完成イメージ図

県有スポーツ施設整備事業（プール整備運営事業）

国民スポーツ大会準備課

1 概要

国民スポーツ大会に向け宮崎市に整備するプールに係る事業費について、令和2年9月議会において債務負担行為を設定したが、今年度中に契約締結まで至らないため、改めて債務負担行為の設定を行うもの。

2 限度額

16,765,344千円

3 期間

令和3年度から令和21年度まで

－参考－

○事業概要

計画地	宮崎県宮崎市錦本町19-1ほか
事業方式	PFI事業 ※BTO方式：施設完成後、県に所有権移転
事業期間	設計・建設：事業契約締結日～令和6年12月 開業準備：令和7年1月～令和7年3月 運営・維持管理：令和7年4月～令和22年3月
事業範囲	設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、運営業務、維持管理業務
整備施設	日本水泳連盟公認プール（国内一般・AA）

※本事業とあわせて、民間収益事業の提案も一体で募集を行う。

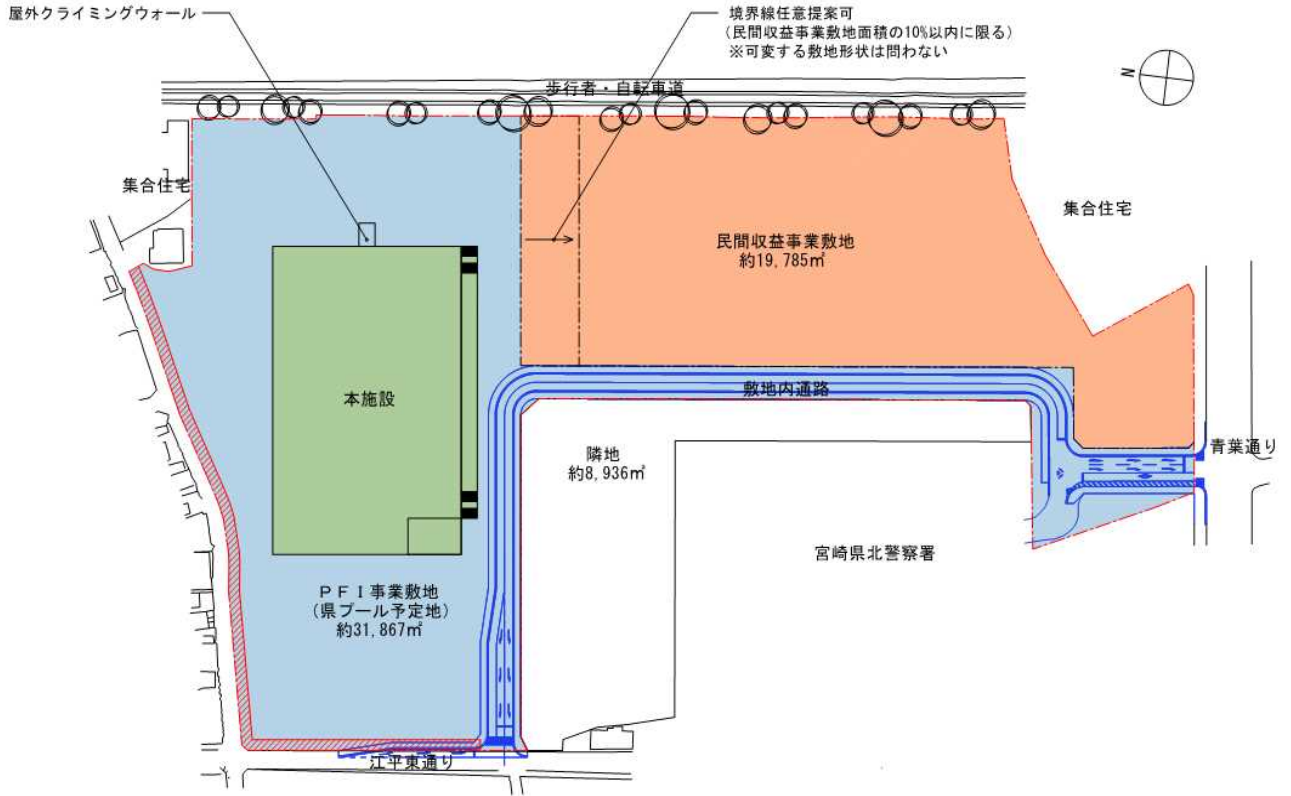
○事業費内訳

（単位：億円）

項目		事業費		
経費	1 施設整備費	98.4	(単年度)	
	設計・工事監理費用	3.8		
	建設費用（外構費用含む）	94.6		
	2 備品費用等	5.5		
	3 開業準備費用	0.5		
	4 維持管理・運営費用（15年間）	46.5		3.0
	維持管理・運営費用（光熱水費除く）	34.3		2.2
	光熱水費	12.2		0.8
	5 その他費用（金利、SPC運営経費等）	7.2		
	費用額計（ア）	158.1		
収入	利用料金収入（イ）	5.6	0.4	
事業費（（ア）－（イ））（税抜）		152.5		
事業費（税込）		167.7		

※民間収益施設の収入については、上記利用料金収入には含まれていない。

○施設配置図



**県有スポーツ施設整備事業
（プール整備運営事業に係るモニタリング等支援業務）**

国民スポーツ大会準備課

1 概要

国民スポーツ大会に向けPFI手法で整備運営を行うプールについて、県がPFI事業者に対してモニタリング等を実施するに当たっての各種支援業務が令和6年度までまたがるため、債務負担行為の設定を行うもの。

2 限度額

34,650千円

3 期間

令和3年度から令和6年度まで

－参考－

○業務内容

- ・設計・建設・開業準備業務モニタリング支援
- ・経営モニタリング支援
- ・その他関連業務

○事業スケジュール（予定）

	R3					R4					R5					R6				
	6	8	10	12	2	6	8	10	12	2	6	8	10	12	2	6	8	10	12	2
PFI事業						設計					建設					開業準備				
モニタリング	← 設計業務モニタリング					← 建設業務モニタリング					← 開業準備業務モニタリング					← 経営モニタリング				

II 特別議案

(議案第22号)

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

みやざき文化振興課

1 改正の理由

県立芸術劇場の練習室等の使用料について、利用者の多様なニーズに対応した料金区分を設定するために所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

練習室等（大・中・小練習室、和室及びミーティングルーム）について、利用者が入場料等を徴収する場合、使用時間区分（午前・午後・夜間・全日）ごとに使用料を定める。（計20区分）

(単位：円)

施設区分		入場料等	午前	午後	夜間	全日
大練習室	現行		4,290	4,290	4,290	12,880
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	4,290	4,290	4,290	12,880
		1,000円超～2,000円以下	6,430	6,430	6,430	19,320
		2,000円超～3,000円以下	9,650	9,650	9,650	28,980
		3,000円超～	10,720	10,720	10,720	32,200
中練習室	現行		2,720	2,720	2,720	8,170
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	2,720	2,720	2,720	8,170
		1,000円超～2,000円以下	4,080	4,080	4,080	12,250
		2,000円超～3,000円以下	6,120	6,120	6,120	18,380
		3,000円超～	6,800	6,800	6,800	20,420
小練習室	現行		1,040	1,040	1,040	3,140
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	1,040	1,040	1,040	3,140
		1,000円超～2,000円以下	1,560	1,560	1,560	4,710
		2,000円超～3,000円以下	2,340	2,340	2,340	7,060
		3,000円超～	2,600	2,600	2,600	7,850
和室	現行		3,240	3,240	3,240	9,740
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	3,240	3,240	3,240	9,740
		1,000円超～2,000円以下	4,860	4,860	4,860	14,610
		2,000円超～3,000円以下	7,290	7,290	7,290	21,910
		3,000円超～	8,100	8,100	8,100	24,350
ミーティング ルーム	現行		2,200	2,200	2,200	6,600
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	2,200	2,200	2,200	6,600
		1,000円超～2,000円以下	3,300	3,300	3,300	9,900
		2,000円超～3,000円以下	4,950	4,950	4,950	14,850
		3,000円超～	5,500	5,500	5,500	16,500

3 施行期日

令和3年10月1日

公の施設に関する条例の一部を改正する条例について

みやざき文化振興課

1 改正の理由

県立芸術劇場の練習室等の利用料金について、利用者の多様なニーズに対応した料金区分を設定するために所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

練習室等（大・中・小練習室、和室及びミーティングルーム）について、利用者が入場料等を徴収する場合、使用時間区分（午前・午後・夜間・全日）ごとに利用料金の上限額を定める。（計20区分）

(単位：円)

施設区分	入場料等	午前	午後	夜間	全日	
大練習室	現行	4,290	4,290	4,290	12,880	
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	4,290	4,290	4,290	12,880
		1,000円超～2,000円以下	6,430	6,430	6,430	19,320
		2,000円超～3,000円以下	9,650	9,650	9,650	28,980
		3,000円超～	10,720	10,720	10,720	32,200
中練習室	現行	2,720	2,720	2,720	8,170	
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	2,720	2,720	2,720	8,170
		1,000円超～2,000円以下	4,080	4,080	4,080	12,250
		2,000円超～3,000円以下	6,120	6,120	6,120	18,380
		3,000円超～	6,800	6,800	6,800	20,420
小練習室	現行	1,040	1,040	1,040	3,140	
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	1,040	1,040	1,040	3,140
		1,000円超～2,000円以下	1,560	1,560	1,560	4,710
		2,000円超～3,000円以下	2,340	2,340	2,340	7,060
		3,000円超～	2,600	2,600	2,600	7,850
和室	現行	3,240	3,240	3,240	9,740	
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	3,240	3,240	3,240	9,740
		1,000円超～2,000円以下	4,860	4,860	4,860	14,610
		2,000円超～3,000円以下	7,290	7,290	7,290	21,910
		3,000円超～	8,100	8,100	8,100	24,350
ミーティング ルーム	現行	2,200	2,200	2,200	6,600	
	改正後	徴収しない又は1,000円以下	2,200	2,200	2,200	6,600
		1,000円超～2,000円以下	3,300	3,300	3,300	9,900
		2,000円超～3,000円以下	4,950	4,950	4,950	14,850
		3,000円超～	5,500	5,500	5,500	16,500

3 施行期日

令和3年10月1日

宮崎県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例について

生活・協働・男女参画課

1 改正の理由

特定非営利活動促進法（以下「法」という。）の改正に伴い、法の施行に関し必要な事項を定めた条例について所要の改正を行う。

2 改正の内容

(1) 第3条関係（引用条項の変更）

法第10条に第3項が新設されたことに伴い、項ずれが生じたため、条例で引用する条項の変更を行う。

(2) 第10条関係（引用条項の追加）

法第52条に第5項（個人情報保護の観点から、法人が閲覧させる役員名簿について個人の住所・居所に係る記載を除く旨の規定）が新設されたことに伴い、当該条項について追加を行う。

改正前	改正後
第3条 法第10条第3項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の条例で定める軽微なものは、内容の同一性に影響を与えない範囲のものであり、かつ、客観的に明白な誤記、誤字又は脱字に係るものとする。	第3条 法第10条第4項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の条例で定める軽微なものは、内容の同一性に影響を与えない範囲のものであり、かつ、客観的に明白な誤記、誤字又は脱字に係るものとする。
第10条 (1)・(2) [略] (3) 法第75条の規定により読み替えて適用する電子文書法第5条第1項に規定する条例で定める縦覧等は、法第28条第3項、第45条第1項第5号（法第51条第5項及び第63条第5項において準用する場合を含む。）並びに第52条第4項及び第54条第4項（これらの規定を法第62条において準用する場合を含む。）の規定による書面の閲覧とする。	第10条 (1)・(2) [略] (3) 法第75条の規定により読み替えて適用する電子文書法第5条第1項に規定する条例で定める縦覧等は、法第28条第3項、第45条第1項第5号（法第51条第5項及び第63条第5項において準用する場合を含む。）並びに第52条第4項及び第5項並びに第54条第4項（これらの規定を法第62条において準用する場合を含む。）の規定による書面の閲覧とする。

3 施行期日

令和3年6月9日

宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

生活・協働・男女参画課

1 改正の理由

特定非営利活動促進法（以下「法」という。）の改正に伴い、宮崎県における事務処理の特例に関する条例について所要の改正を行う。

2 改正の内容

(1) 別表1の9(2)関係(関係規定の改正)

特定非営利活動法人を設立しようとする者から認証の申請等があった場合には、所轄庁は当該申請に係る法人の名称や目的等について公告を行っていたが、インターネット等による公表に方法が変更となったため、関係する規定を改正する。

(2) 別表1の9(3)関係(引用条項の変更)

法第10条に第3項が新設されたことに伴い、項ずれが生じたため、条例で引用する条項の変更を行う。

改正前		改正後	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
事務	市町村	事務	市町村
[略]		[略]	
1の9 [略] (1) [略] (2) 第10条第2項(第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。)の規定による <u>公告</u> 及び縦覧に関すること。 (3) <u>第10条第3項</u> (第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。)の規定による補正に係る書類の受理に関すること。 (4)～(29) [略]	[略]	1の9 [略] (1) [略] (2) 第10条第2項(第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。)の規定による <u>公表</u> 及び縦覧に関すること。 (3) <u>第10条第4項</u> (第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。)の規定による補正に係る書類の受理に関すること。 (4)～(29) [略]	[略]
[略]		[略]	

3 施行期日

令和3年6月9日

Ⅲ その他報告事項

宮崎県文化芸術振興条例（仮称）の制定について

みやざき文化振興課

1 制定の趣旨

私たちが暮らす宮崎県は、温暖な気候や豊かな自然に恵まれており、そこから生まれた神話、伝説や伝統文化などの地域固有の文化が、脈々と受け継がれている。

そこで、9年間にわたる記紀編さん1300年記念事業や、国民文化祭みやざき2020及び障害者芸術・文化祭みやざき大会を契機に高まっている文化芸術に関する機運を踏まえ、県民一人ひとりが活動の主役であることを再認識し、多様な主体が文化芸術の推進に一層取り組むとともに、そこからもたらされる様々な価値を、観光やまちづくりなど様々な分野に波及させ、地域社会の基盤とすることが重要である。

このため、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定め、施策の総合的な推進を図ることにより、本県の文化芸術活動を持続的に発展させ、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に条例を制定するものである。

2 条例に盛り込む事項（案）

- (1) 基本理念
- (2) 県等の責務及び役割
- (3) 基本的施策
- (4) 基本計画の策定・公表、推進体制の整備 等

3 制定スケジュール

令和3年

- | | | |
|-----|-------------------|-------------|
| 2月 | 文化振興のための県民意識調査の実施 | |
| 3月 | 2月定例県議会 総務政策常任委員会 | 条例制定について報告 |
| | 第1回みやざきの文化を考える懇談会 | |
| 5月 | 第2回みやざきの文化を考える懇談会 | |
| 6月 | 6月定例県議会 総務政策常任委員会 | 条例の概要の報告 |
| 8月 | 第3回みやざきの文化を考える懇談会 | |
| 9月 | 9月定例県議会 総務政策常任委員会 | 条例の骨子（案）の報告 |
| 10月 | パブリックコメントの実施 | |
| 12月 | 法令審査会 | |

令和4年

- | | |
|----|--------------|
| 2月 | 2月定例県議会 議案提案 |
| 3月 | 条例施行（予定） |

4 全国の条例制定状況（令和3年1月末現在）

34都道府県のうち九州5県（福岡、熊本、大分、鹿児島、沖縄）

宮崎県人権尊重の社会づくり条例（仮称）の制定について

人権同和対策課

1 制定の趣旨

本県においては、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、人権教育や人権啓発の総合的かつ効果的な取組を進めてきた。

しかし、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人に対する暴力や虐待、学校でのいじめ、職場でのハラスメント、さらには、外国人、性的マイノリティに対する差別的言動、インターネット・SNS上の人権侵害など、様々な人権問題が生じている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者やその家族、医療従事者などに対する不当な差別や誹謗中傷も新たな社会問題となってきた。

これらの問題に対応するため、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別や偏見を解消し、誰もが自分らしく生きていける社会づくりを進めることがより一層重要になってきており、そうした理念を共有し、基本的施策を明らかにすることを目的に条例を制定するものである。

2 条例に盛り込む事項（案）

- (1) 目的
- (2) 基本理念
- (3) 県、県民、事業者の責務
- (4) 市町村との協働
- (5) 人権教育・啓発推進方針 等

3 制定スケジュール

令和3年

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 3月 | 2月定例県議会 総務政策常任委員会において、条例制定方針を説明 |
| 4月～5月 | 関係団体等からの意見聴取 |
| 6月 | 第1回有識者委員会 |
| 8月 | 第2回有識者委員会 |
| 9月 | 9月定例県議会 総務政策常任委員会において、条例の骨子（案）の報告 |
| 10月 | パブリックコメントの実施 |
| 11月 | 第3回有識者委員会 |
| 12月 | 法令審査会 |

令和4年

- | | |
|----|--------------|
| 2月 | 2月定例県議会 議案提案 |
| 3月 | 条例施行（予定） |

4 全国の条例制定状況（令和3年1月末現在）

- 13都府県のうち九州2県（佐賀、大分）

宮崎県情報化推進計画案について

情報政策課

1 計画策定の趣旨

- 新型コロナウイルス感染症とそれに伴う社会的影響や、国におけるデジタル庁の創設などにより、デジタル社会の実現に向けた動きが一層加速。
- 本県における少子高齢化や人口減少による様々な課題に対応するため、デジタル化の推進が急務。
- これらの状況を踏まえ、令和3年度を「みやざきデジタル化元年」と位置付け、本県におけるデジタル化施策の展開の方向性を示す新たな計画を策定。

2 策定経緯等

- | | | |
|--------|---------------|------------------|
| 令和2年8月 | 宮崎県IT推進本部会議 | (骨子案の決定) |
| 9月 | 総務政策常任委員会 | (〃の報告) |
| 11月 | 宮崎県情報化推進有識者会議 | (素案への意見聴取) |
| 〃 | 宮崎県IT推進本部会議 | (〃の決定) |
| 12月 | 総務政策常任委員会 | (〃の報告) |
| 〃 | パブリックコメント | (令和3年1月上旬にかけて実施) |
| 令和3年2月 | 宮崎県情報化推進有識者会議 | (計画案への意見聴取) |
| 〃 | 宮崎県IT推進本部会議 | (〃の決定) |
| 3月 | 総務政策常任委員会 | (〃の報告) |
| 〃 | 計画の策定・公表予定 | |

3 主なポイント

- デジタル化は手段であって目的ではないこと、私たちの全ての活動がデジタルで代替できるものではないことに十分留意。誰一人取り残されることなく、デジタルの恩恵を実感できる人間中心の社会の実現を目指す。
- 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、官民を通じたデジタル化の遅れが顕在化したことから、デジタル・ガバメントを一層推進するとともに、暮らしや産業分野など社会全体のデジタル改革を促進。
- 地方回帰の流れを大きなチャンスと捉え、関係人口の創出等を図るワーケーションなどの取組を推進。
- 知事を本部長とする「宮崎県デジタル化推進本部」及び官民で構成する「宮崎県デジタル社会推進協議会」を新たに設置し、「宮崎県市町村IT推進連絡協議会」とともに3つの組織が相互に連携しながら、本県のデジタル化を強力に推進。

宮崎県情報化推進計画案 概要

～みやざきDXプラン～

計画期間：令和3年度～令和6年度

情報化の動向

- 革新的技術によるDXの動き
- 感染症拡大によるデジタル化・リモート化ニーズの高まり

国の情報化 施策の動向

- Society5.0提唱
- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（IT基本法見直し、デジタル庁設置）
- 自治体DX推進計画（情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカード普及促進等）

本県の直面する課題

～未曾有の人口減少時代

- 安全・安心な暮らしの確保
- 持続可能な産業構造の構築
- 地域や産業を支える人財の確保

ICTに求められる 役割・視点

- 交流人口や関係人口の拡大
- 地理的・時間的制約の克服
- 生産性向上
- 就労機会の拡大・多様な働き方
- 三密回避・感染症拡大防止

みやざきデジタル化元年

<基本目標>

県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現

・人間尊重を基本に誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる社会全体のデジタル改革を推進

「行政」が変わる

- 県民本位のデジタル・ガバメントの推進

1 行政サービスの向上

- 県民への情報発信の充実・強化
- 行政手続のオンライン化
- オープンデータ化と官民データ活用
- マイナンバーカードの普及促進等

2 行政事務の効率化の推進

- 事務効率化と働き方改革
- 情報システムの全体最適化
- 情報通信ネットワークの充実・強化
- 情報セキュリティ対策の強化等

3 国・市町村との連携

- 情報システムの標準化・共通化の促進等

「暮らし」「地域産業」 が変わる

- 安全・安心で心豊かな暮らしの確保
- 付加価値の高い産業の振興

1 暮らしの向上と教育・文化の振興

- 医療現場のICT利活用推進
- 介護ロボット導入促進
- 防災情報共有システム運用
- MaaS等の利活用等
- オンライン等の「新しい教育様式」確立

2 地域産業の振興

- スマート農業・水産業・林業推進
- キャッシュレス化、デジタルマーケティング推進
- 先端技術活用による物流省力化
- 建設業者の生産性向上・働き方改革の支援

3 中山間地域の利便性向上

- 新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の振興

「情報基盤」「人材」 が変わる

- デジタル社会を支える情報環境の整備・充実

1 情報通信基盤の整備促進

- 携帯電話・超高速ブロードバンド
- 5G等の新たな情報通信基盤

2 情報化を担う人材の育成・確保

- 学校における情報教育の充実
- ICT技術者の育成・確保

3 誰もが利用できる環境の確保

- 県民の情報リテラシー向上とICT導入相談支援
- 安全・安心な利用環境の充実

個別施策

- 令和3年度デジタル社会の実現に向けた重点施策
- 官民データ活用推進施策

推進体制

県

(新設) **宮崎県デジタル化推進本部** (本県デジタル化推進全体の司令塔)

○分野別部会 (・デジタル・ガバメント ・暮らしと教育・文化 ・地域産業 ・情報環境)

民間

(新設) **宮崎県デジタル社会推進協議会**
(官民との連携)

連携

市町村

宮崎県市町村IT推進連絡協議会
(市町村との連携)